

令和2年度射水市障がい者総合支援協議会議事録

日 時 令和2年6月3日 (水)

10:30~12:10

場 所 射水市役所本庁舎 401会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 令和元年度地域活動支援センター及び相談支援事業実施報告

資料1

(2) 令和元年度障がい者総合支援協議会 専門部会報告

資料2

《質疑応答》

副 会 長 : 委員になってから過去3年間を踏まえてよく出てくる課題が、「関係機関との連携」で、現場からは「どのように連携していけばよいか」「各機関がどのようなことをしているのか知りたい」という声が多数寄せられている。加えて、現在は新型コロナウイルス感染防止のため、研修会が自粛されている。

本学ではここ1か月ほどオンライン授業を行っている。オンラインで行うには、事業所のパソコンや大半の方が持っているスマートフォンで「ZOOM」や「グーグルミート」を使って事業所間や関係機関の間でのやりとりはできるのではないか。

委 員 : 新型コロナウイルスは収まってきているが、まだ終息していない。オンラインでできるように市の予算を組んでほしい。事業所が相談や訪問をする際に非常に危険を感じる。防護服もないので、とても困っている。非接触でできる業務は非接触ができるようにしてほしい。

各センターでこのコロナウイルスの状況を踏まえた対策を話し合われていたら教えてほしい。

会 長 : 日本国民にはまだ集団免疫はついていない。今後、非接触は大事になると思われるが、非接触にする場合は確実に費用がかかる。

(3) 令和元年度地域活動支援センター及び相談支援事業計画

資料3

《質疑応答》

会 長 : 新型コロナウイルスの影響で生活様式が変わってしまっており今までのやり方では通じなくなっている。考えながら活動していただきたい。

(4) 第5期射水市障害福祉計画進捗状況（令和元年度分）

資料4

《質疑応答》

委 員 : 放課後等デイサービスの新規利用者が増加した原因は何か。

事 務 局 : 地域の小学校に通っている発達障害の児童が放課後等デイサービスを利用しているためである。

(5) 地域生活支援拠点等について

資料5

《質疑応答》

会 長 : 多機能拠点整備型で整備できる自治体はほとんどないと思う。面的整備型で整備する場合でも、各面の中での役割分担と協議は必須になると思う。

委 員 : 面的整備型での整備を考えておられると思うが、1つの案として、障害福祉事業所だけではなくて、例えばキッズポートいみずのような一般の社会資源のところを1か所入れていただきたい。

委 員 : 本人やその親からすると、本当に高齢化が進んでいて時間がない。目に見える形で期限を決めて予算をつけて1つでもよいので実行してほしい。

委 員 : いみず苑ではグループホームを中心としたショートステイ、体験、相談機能を集約しながら、市内の事業所と連携して、緊急の場合でも預かることができるのが強みだと思っている。整備はお願いしてある。面的整備型なのか多機能拠点整備型なのか何とも言えないと実は思っている。こういう施設がないと実際に預かることができる病院なのか、我々の施設なのか、現状は満員であり、非常に難しい状態である。整備計画は今出しているので、より使い勝手のよいものを検討していただければと思っている。

(6) 第6期射水市障害福祉計画について

《質疑応答》

会 長 : 施設入所者の地域移行についての受け皿は。

事 務 局 : 施設整備の新たな予定はない。施設を退所してグループホームへ入所されたり一人暮らしをされたりといったことを想定している。

会 長 : 国の基本方針は施設入所者を減らして地域移行を進めるということなので、そうなると人数が増える。アパートを借りるときも保証人がいないので借りることができない。保証人になるのに一番よいのが後見人だが、全員に後見人がついているわけでもない。グループホームにしても急に数が増えるわけでもない。ここが一番の問題になる。どうしても病院や施設でないといけない重度の人は残るので、十分配慮していただく必要がある。疾病や障害の性質上、全員が地域移行でき

るわけではないことを十分理解する必要がある。

他にはギャンブル依存は今後増えてくると思われる。確実な治療法もない。それに対する拠点を作っても難しいケースが出てくると思われる。

委 員： 地域移行については、後見人だけでは足りない。後見人を支援するNPOも出てきている。後見人だけでは網羅できないところを支援する人達のことも考えないといけないのではないか。

会 長： 後見人の仕事を増やすと後見人になる人がいなくなる。後見人を補助する機関は必要になる。

4 その他 (事務局からは特になし)

会 長： 新型コロナウイルスのため今までのやり方はもう通らなくなつた。他の委員の意見にもあったように、接触する事業所の人は危険な状態にある。援助する側の安全をどう守るのかが重要な問題になっている。

副 会 長： 新型コロナウイルスへの対策については、どの事業所も予防対策は徹底してやっておられると思うが、陽性になった後の対策をこれからは考えていかないといけない。いつ終息するかわからないので、長期的なスパンで考えていけば、先駆的な取り組みになる。

委 員： 事業所におかれでは、発生したときのシミュレーションをしていただきたい。インターネット上に参考となるマニュアルやチェックリストがあるし、県においてもチェックリストを作ろうとしている。

委 員： 誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられる共生社会を作っていくなければならない。施設だけでなく地域の方で支えあう体制を作っていくなければならない。障がいのある方が地域の住民に溶け込んでいくような施策をお願いしたい。地域には民生委員もいるし、社会福祉協議会でのケアネット事業もある。そういうたるものも含めながらみんなで支えあう市になればと思っている。

会 長： 障がい者の方への対策というのは非常に多岐になってきてるので、専門部会で議論していただきたい。